

終章 要約と課題

第1節 本研究の要約

1. 郷土美術教育の歴史的発展

第1章では、郷土教育の歴史的背景と理論基盤を踏まえ、精神風土、地域文化、自国理解の三つの視点から郷土美術教育を探った。

第1節では、郷土教育の理論とドイツ・日本における実践を考察した。郷土科の論理的、社会的意味を強調し、郷土愛の培養を説く人も現われた。シュプランガー (Spranger, E.) は、郷土の陶冶価値を考えた。この郷土愛、郷土的情操は、その郷土的限界を超越すれば、祖国愛となり、地球社会の愛となるものともいえる。

郷土教育の主張はすでに十九世紀初期のドイツ教育学界にも見られた。ハルニッシュ (Harnisch, C. W. 1787-1864) の世界科教育は、内容的には郷土科的であったが、強い教育改造運動として普遍的に展開されるに至った。ドイツでは1910年代から郷土教育や郷土科の主張が広まり、それを制度化した地方も生じ、教育界の通念に化するに至る。日本では、昭和初期以来、文部省の奨励と民間運動と相まって、この運動が展開された。アメリカでは1930年代以後の、コミュニティー・スクール (地域社会学校) の主張の広まりがある。この理念も戦後日本の学校教育に影響を及ぼした。昭和初期の日本における郷土教育運動においても、今日の郷土教育や地域社会学校の主張にも、保守的立場と進歩的立場の対立がある。

このように、郷土観から生じた郷土教育の理念とその実践に触れて、日本の昭和初期から戦後までの郷土教育を概観した。このことから、郷土を人間の精神風土として認識することは、郷土美術の教育を意味づける一つの根拠となる。

第2節では、昭和初期から現代までの郷土教育観の変遷による学校教育における実践を粗描した。戦後の新教育で、新設教科である社会科を中心に郷土についての学習が再び登場し、暫く「郷土」という言葉が使われていた。しかし、1968 (昭和43) 年の小学校学習指導要領からは、心情的な響を持つ「郷土」が「地域」という言葉に置き換えられている。この地域に根差した教育課程は、1930年代にアメリカにおいて社会的、経済的変動の中で登場したコミュニティー・スクール (地域社会学校) の理念に基づいて、編成された。その教科の教育目標も、戦前の「皇国民の練成」を至上目的とした教科の性格を180度転換させ、「児童生徒の個人的、社会的必要」に基づいていた。

この改定によって展開されてきた「地域学習」は、社会科だけに限定されるものではなく、戦後初期のコア・カリキュラム連盟（昭和23年10月発足）によって、重要なテーマとして取り上げられた奈良吉城プランや、愛知春日井プランや、埼玉川口プランなど「日常生活課程」、1988年の改定によって新設された低学年の「生活科」に組み込まれている。

戦後学校教育における郷土美術教育に関連する活動を見れば、「日常生活課程」は、季節の変化や自然の移り変わりに即して行なわれる種々の行事や遊びを中心にして、子ども自身に内在する自然のリズムと融和をはかることによって、劇活動に代表される様々な創造的文化活動を展開した。郷土教育において「芸術・美術」が欠くことのできない役割を持つことが、ここで再び明らかになった。また、「陶都」と称されている有田の窯業の振興と後継者の養成を目的とする「地域社会のための造形教育」も、資料館、展示館が設置され、窯業大学も創られた。工業高校には窯業とデザインを学ぶコースを置き、窯業教育に関する特別の経費補助によって小・中学校にも、美術教室の他に立派な窯芸教室が設置され、使用する粘土は無料で提供されている。有田のこの伝統を通じて、地域社会は子どもの造形と地域住民とのふれあいに大きく貢献し、そこには、「郷土」と「美術」の関係が明らかに示されているといえる。

ところで、郷土教育と切ることのできない日本の伝統美術や郷土美術は、学校の図工や美術の授業では重視されていないと学校現場の教師にいられている。美術の個人的価値を強調し、美術の社会的役割をかえりみないことの原因は、戦後の日本美術教育に最も影響を与えたハーバート・リードとローウエンフェルドの児童中心の美術教育理論によるものと考えられる。

第3節では、台湾における郷土美術教育の展開と近年の実践例を述べている。台湾における郷土美術教育の展開については、1.明、清時代、2.植民地時代、3.戦後の三つの時期に分けて、各々の状況を考察した。

明、清時代は台湾の郷土美術の形成期と考えられる。明朝末期以降、台湾は、中国大陸の南部沿海地方からの移民が徐々に多くなった。民間では寺院の彫刻や、壁画、地方の手工芸が見られた。中国から伝来した「文人画」は、台湾の上層社会の好みであった。

植民地時代初期においては、学校の手工と裁縫教科では、紙、シルク、粘土、植物繊維、木材、竹、金属などの材料を用いて、その土地に適する簡易な細工を教えることや、土地の状況に依って刺繍、編物の初歩を教えることなどがあった。図画教科の教授目標と内容は、西洋模倣の時代潮流に基づいたものであり、郷土美術に関わるものがほとんど見られない。

民間美術活動を見てみると、民芸運動を唱える柳宗悦が、台湾へ行き、台湾の民芸を考察した。もう一つの動きを探ると、美術教師であり、洋画家である教師石川欽一郎、塩月桃甫、日本画家の木下静涯、郷原古統らによる台湾の風

景や人物をモチーフとすることへの励ますことにしたがって、揚三郎、林玉山らの台湾画家が輩出し、「湾製絵画」という様式の形成（資料1）に貢献したことがある⁽²⁸²⁾。このことは、今日の台湾の郷土美術教育にとって重要な教材とされ、多様な研究課題を提供した。また、自由画教育運動の代表者である、山本鼎の台湾訪問は、この時代の台湾の学校美術教育に著しい影響を及ぼした。

国民党政府の時代に入り、中国意識と民族精神教育の強調によって、伝統的な中国美術が西洋美術と同時に戦後の台湾の専門美術教育の主流となった。しかし、今日の台湾の学校教育における郷土美術教育の導入に確実な影響を与えたのは、70年代に起きた文芸界の台湾郷土運動である。その具体例としては、70年代において台湾の若い世代の画家たちが、よく田舎へ行って、伝統的民家や台湾風土に富む事物などの創作の題材を探したことである。

近年、台湾の「新課程標準」が実施されるまでに、研究者や現場の教師は、郷土美術教育に関する研究を積極的に進めていた。

具体的には、「小学郷土美術教育の実施について」、「山地児童（泰雅族）と平地児童の彫塑能力に関する研究」、「花蓮アミ族陶芸造形の研究」等が郷土美術教育に関する発表として行われた。その中から二つの実践例を取り上げてみれば、台北県基隆市暖江国民小学の台湾の伝統建築・工芸・遊戯に関する体験学習と呉進風・鐘奇峰による山地児童（泰雅族）と平地児童の泥塑（粘土で彫塑すること）能力に関する比較研究があった。

第4節においては、台湾、日本、アメリカの小学校の美術教科書に掲載されている作品の写真を類別し、集計した結果を通して、自国の美術文化の重要性を見出した。「自国理解」と「他国理解」の二つの土台に基づいている国際理解教育の視点から考えれば、「郷土美術」は、「自国の美術への理解」に欠くことのできない働きをしている。

調査結果は、台湾の「美勞」教科書には、日本のように児童作品が多く見られるが、それらには「郷土」の色彩でいっぱいになった台湾美術の特色が十分に溢れている。その上、台湾の原住民美術・工芸に関する紹介も見られる。

次に、アメリカの小学校美術教科書には、アメリカ文化の多元性が、周知されているように特性として、はっきりと見られる。その具体的な例としては、アメリカの小学校美術教科書には、西洋美術作品やアメリカの現代美術作品及び子どもの作品のほかに、世界各国や各民族の絵画、工芸、建築、彫刻、服装、装身具、人間等の写真が見られる。特に、アメリカ原住民美術は、彼らの教科書の共通題材として取り扱われている。

日本の教科書では「他国（特に欧米諸国）の美術文化への理解」に大変偏っ

⁽²⁸²⁾ 台陽美術協会編集委員会編『第六十届台陽美展画集』、台陽美術協会、1997年、152-187頁

ていること、「自国の美術文化への理解」がわずかな割合しか占めていないこと、そして、日本の原住民美術工芸に関する紹介は全くないことが分かる。

2. 郷土教育運動の変質と美育の変貌

第2章では、美育風土、戦前昭和期における郷土教育運動の推移、ファシズムの美術教育と郷土美術教育の三つの視点から、戦前日本の学校教育における郷土美術教育を考察した。

第1節では、戦前日本における美育風貌の変容を考察した。筆者は、『美育文化』誌1983年の4月号から47回にわたり連載された「美育風土記」に描かれている1.特色のある各地方の美育風土、2.夢が与えられた明治・大正期の美術教育、3.戦前昭和期の美術教育の変貌の三つの事項に関連する記述を抽出し、それぞれまとめた。それらの記事では、例えば、長野県においては、自由画教育運動を体験した人々が、軍国主義化の世相の中で、人間探究と自我の実現をめざして勉強し、芸術を愛し、豊かな人間性の育成を願い、自己研鑽を続けたこと。京都府において、「戦うこども展」が開かれて、戦争に関わる色彩教育が推進されていたこと。また、宮城県では、戦争が苛烈になるころ、図画工作の指導内容も慰問画、戦争画、模型飛行機の製作、迷彩指導、精密描写などに大きく変わって、美術教師にとって暗黒の時代であったことが、「美育風土記」における各連載の著者の記述から、本章の焦点である、戦前昭和期の美術教育が戦時色に染められていたことを具現した。

第2節では、筆者が、第一書房や、文生書房の古書目録、筑波大学中央図書館蔵書目録、伊藤純郎氏の『郷土教育運動の研究』の参考文献における郷土教育に関連する出版物を出版年代別に分類し、各年代の出版数のデータを分析し、グラフ化した。その結果、運動全体の周期が明らかになり、一つの郷土教育運動の推移図を描くことができた。

更に多様な視点で考察すると、初創期（昭和1年～4年）・確立期（昭和5年～8年）・衰退前期（昭和9年～12年）・衰退後期（昭和13年～終戦）の四つの時期における運動に関する数多くの具体的な事実も捉えられた。総じて、戦前昭和期の時代背景と郷土教育の展開との関わりを見てみると、初創期においては、世界的金融恐慌に仕掛けて起きた人心の極度の不安、経済界の不景気、失業者続出、就職難など日本の経済界における行き詰り状況を改善するため、郷土教育運動の展開とともに農村教育振興や、労作教育の推進が盛んに見られた。しかし、もう一方、軍国主義の高揚に仕掛けて、戦争を更に進行させ、郷土教育運動は「尽忠報国ノ精神」振起を目的とする「日本精神涵養運動」に変質していく。

第3節において、熊本高工氏の論述を通じて、戦前昭和期の美術教育全般を考察した。熊本高工氏は、1931年（昭和6年）から1945年（昭和20年）までの間の日本の美術教育を「ファシズムの美術教育」と称じた。この軍国主義の拡張、国粹主義の高揚の波に置かれていた美術教育は、当時民族優越主義に偏っていた日本精神で締められた運命から逃れなかった。

筆者は、戦前昭和期において直接的に「郷土」をタイトルとした美術教育の著書を調べた。その結果、昭和6年に出版された学校美術協会の『郷土化の図画手工』しか見られない。このことから、戦前昭和期の美術教育では、「郷土化」の色彩が薄かったといえるのではないかと筆者は疑った。

この期間における「郷土美術教育」が、実際にどのように行われていたかということをもっと探っていくと、鳴門大学の橋本泰幸氏による「昭和初期の図画教育思想—郷土化の図画教育にみる社会性—」と「昭和前期の図画教育—思想画教育期の実践—」という、この期間の学校における図画教育と郷土教育との関わりに関する先行研究を見つけた。しかし、この2本の論文は、当時の学校美術協会が発行した『郷土化の図画手工』に基づいた観点を以て、当時の図画教育の目標や、図画教科書に論点を置き、戦前昭和期に実施されていた郷土教育の一環である、郷土美術教育の全体像を描くには、足りないところがある。

したがって、見落とされた学校における郷土美術教育実践の全体像を解明するため、筆者は、まず、郷土教育が行われる前、すでに柳宗悦の「民芸運動」、山本鼎の「農民美術」、スロイドシステムの登場による手工教育の導入など郷土美術に関連する動きを考察した。次に、学校の実践に焦点を合わせて、東京高等師範学校教授の阿部七五三吉氏、東京高等師範学校附属小学校図画科教師の三苫正雄氏、同学校手工科教師の伊藤信一郎氏の郷土美術教育における論述と福井師範学校、愛知県（名古屋）第一師範学校附属小学校の実践、九州地方の田川中学校や、福岡県糸島中学校のような郷土展覧会、小・中学生を対象とする全国的郷土絵展覧会を考察した。これらの関連する文献資料の調査・考察を通して、郷土美術教育の全体像を描いた。

上述の考察をまとめてみると、日本においては、戦前の学校の伝統美術教育は、「鉛筆と毛筆の戦争」を経て、学校教育から排除されはじめたが、昭和初期の「郷土教育」の実施にしたがって、教育現場において、再び芽生えの時期をむかえた。しかし、郷土の貧困を改善する経済的理由から出発し、「皇国民の練成」の至上目的にのって、「ファシズム」の野心を達成するための道具になった「郷土教育」の下の一環であるこの郷土美術教育は、郷土の歴史、地理、自然などの研究に比べて盛んになっていかなかった。しかも、郷土教育のファシズム化に伴い、批判された道を歩んだと考えられる。

3. 21世紀における伝統美術・郷土美術の役割

第3章では、筆者が行った台湾・日本・アメリカの小学校美術教科書の比較と王文純の「台湾と日本との中学校の美術教科書の比較」の結果、日本各地の風土から結晶した美術品や美術技法は、学校美術教育においては、ほとんど取り上げられていないことが示されている。その理由を探り出すため、戦後の日本の美術教育研究における郷土美術教育研究の動向を考察した。

第1節では、筆者は、伝統と文化の関わりに視点を置き、まず、リードが考えた「イギリスのような産業主義の荒野におけるよりも、日本のような国においてのほうが、芸術の源泉たるべき形態や実質、色彩や有機的生命力への歓びを取り戻すことがはるかに容易であろう」という日本の伝統芸術観を探った。実際に日本では各地方の風土により実った日本芸術の精華である、数の多くの有形あるいは無形の文化財が、日本文化の発展の流れにおける時間と空間の座標軸に各自の地位を確立しており、芸術との関わりが極めて密接であることは周知の事実である。それにも関わらず、戦後の学校における西洋重視に偏っている美術教育課程は、顕著に日本人が少なからず、どこか自国を恥ずかしいと思っているような結果を招いたことを筆者が指摘した。

第2節では、最近に見られる教育・文化政策の動きについて調べた。まず、筆者が1998年の1月29日に、日本の文化財保存・伝承と学校教育との関わりを把握するため、当時の東京国立文化財研究所美術部の部長から、日本の従来の文化財保護政策の方針において、教育的要素がほとんど配慮されてなかったことを知り得た。つまり、文化財保護政策を発足後、すでに130年も経過した今日の現状は、かえって、日本国民の自国の文化に対する疎外感が更に深刻になってきている。日本には確立されたアイデンティティがあるかどうかということの問題とする筆者は、日本社会のこの矛盾した現象を通じて、文化政策が、ただ文化庁の施策に頼るだけでは、必ず上述のような問題を招くという重要な示唆をも得た。

次に、教育政策における文化遺産や伝統文化の価値の見直しに関する積極的な動きに関連する総合化・地域化の方針を打ち出すこと、総合的な学習の時間の取扱いを考察した。そして、指導要領における戦後初めての日本美術、郷土美術、日本国内の少数民族の美術工芸要素を表現と鑑賞に導入すること、文化政策においての青少年を対象とする「地域子ども文化プラン」を探った。

また、美術教育者や学校の美術教育における現場の教師や関係者により展開しているさまざまな試みを調べた。例えば、総合的な学習の時間と美術教育との関わりをどのように築いていくかということ学会における研究発

表、つくば市立吾妻小学校における前例のない「水墨画」体験教室の実践の様子も現地調査を通して記述した。

文化政策の動きについて、文化庁が企画した青少年を対象とする「地域子ども文化プラン」には、「1.子どもたちの健全育成とともに伝統文化の継承と発展を図るため、文化財を活用したふるさと文化継承活動支援事業、日本伝統工芸展（伝統工芸こども鑑賞コース）、ふれあい歴史のさと事業」、「2.子どもたちが美術作品等に親しむことができるように、展示の工夫など環境の醸成を図る、美術館・博物館等における活動の充実」という地域性を持つ二つのことが見い出せる。

この各地域、学校の有形・無形の資源を生かし、「文化」の基盤にたって構築されたプログラムは、新学習指導要領の実施と緊密して一体化し、相互提携すれば、従来の美術教育に新たな展開の局面を与える可能性がある。

第3節においては、学会誌における郷土美術教育に関連する論文の統計・分析を通して、戦後日本の郷土美術教育研究の実況を把握した。昭和27年～昭和57年の大学美術教育学会における研究発表、『大学美術教育学会誌』第1号～第31号、『美術教育学』第1号～第20号の三つの発表データを調べた結果、郷土美術教育に関連する研究発表は42本があり、掲載論文は134本がある。この結果は日本の美術教育者がこの国や各地方の伝統美術・工芸についての研究や論著をすでにある程度累積してきた場合、この成果をこれからの地域（郷土）に根差す学校美術教育の発展の基盤として応用すれば、地域と伝統の特色を重視する新しい学校美術教育課程の導入に問題にはならないという筆者が立てた仮説に合致していると考えられる。

台湾の郷土美術教育の主要内容である伝統的・郷土的美術・工芸教育、多元文化美術教育、環境教育に基いて類別した、これらの郷土美術教育に関連する研究発表・論文の種類には、日本の伝統的・郷土的美術・工芸教育に関連するものが最も多く見られる。そして、多元文化美術教育・環境教育に関連する研究は、西洋に遅れないほど早い時期になされている。その中で、日本国内の少数民族であるアイヌ民族の美術工芸に関連する研究は、新中学校美術科学習指導が示している方針と一致して、日本の美術教育内容が「自国的と他国的」に整えられる方向へ進んでいく一つの示唆とも言える。

戦後50余年間累積してきたこれらの伝統的・郷土的美術教育研究の成果を生かし、日本各地の特色ある豊かな美育資源の開発をそれに加えて、学校の美術教育に活用すれば、戦後日本の学校美術教育における西洋に偏った、伝統的・郷土的教授が皆無であった現象が緩和されることも期待できる。

以上の考察により、これからの日本の学校美術教育は、筆者が主張する洋の東西を問わず、「創造と伝承」の目的、「個人的と社会的」価値、「自国的と他国的」内容など諸要素の「バランス」をとることが大変重要であるという方

向へ発展していくべきであると考えられる。

4. 台湾における郷土美術教育の始動

第4章においては、第1、2節は小学校における郷土美術教育の展開と「郷土教学活動」科の設立の経緯に関する考察を中心とするものである。第3節から第5節までは、1996年9月から一年間における台湾の「郷土教育」が新しい小学校美術教育の郷土化にいかなる影響を及ぼしているかということを実地調査を通して行った考察である。その内容は、筆者が1997年7月30日から8月19日まで、台湾で行った調査により、「郷土教学活動」における「郷土美術」の推進に関連している教育行政、教育研究、学校現場など各領域の人々のやり方、考え方を多様な方法で集めて、分析してまとめたものである。筆者が調査対象としたのは、「郷土教育」の実施に関わっている教育行政機関、教育研究機関、社会教育機関、教育現場である学校、出版事業関係者等である。

第1節では、「新課程標準」における郷土美術教育の実施に焦点を合わせて、その推進に最も関わっている教科の一つである「美勞」科においての実践方法を明確に示した。

第2節では、「郷土教学活動」科の設立の背景、経過、そして教科の目標、内容、指導、教材の編成等をまとめ、それによって、教科の全体像を描いた。その中から、「郷土教学活動」における「郷土芸術」の一分野である「郷土美術」とは、明清期における中国大陆の伝統美術の影響や、戦後再び伝来した中国大陆の伝統美術の影響を受けながら、台湾の風土・民俗と融和し現代に伝わってきた漢民族文化の美術、及び、ほとんど外来文化に影響されていない原住民文化の美術工芸を意味することを明らかにした。

「絵画」、「書法」（日本の書に相当する）、「篆刻」、「工芸」、「建築」、「原住民芸術」の六つの領域から構成されている郷土美術の学習内容を細かく取りあげて、次の第3、4節の考察の参考にした。

第3節では、調査の目的、方法、対象、内容、実施時期、日程を説明した。

第4節においては、台北地区を主とした調査の過程と結果を述べた。インタビュー、見学、文献調査等の方法を通じて得られた国立芸術学院、国立台北師範学院、台湾省・台北市教員研修センター、台北市政府民政局、台湾省立美術館、台北市立美術館、国立教育資料館、重慶南路書店街及び六つの小学校など26件の事例は、数量的な分析のためのデータではなく、あくまでも、推進の動向、実践の実態、実施上の問題点を見出すためのものである。また、この一年間の実施の全体像を解明する作業に資する材料として用いようとしたものでもある。

第5節では、調査結果を「郷土教学活動」における「郷土美術」に焦点を合わせ、調査対象のグループ別に考察した。教育研究機関の働きにおいては、理念の普及、教材の開発・編集・出版、教員研修課程の企画・実行の三つの役割があることを明らかにした。

教育行政機関においては、上級機関の指示による計画立案、計画の審査・実行成果の評価、郷土教材の出版の役割を担っている。学校は、上級機関の指示による計画立案、郷土教材の開発・編集・出版、学校内外の連携による学習指導の実践の役割を持っている。社会教育機関は、郷土美術に関連する学校教育と家庭教育の連携を促進すること、多様な手段による情報の提供を果たしている。書店・出版社は、郷土美術教育の補充教材の開発に大変力を入れていることが見られる。

この時点の考察を通して、郷土美術の定義の混乱、郷土教育の学問的基礎研究の不足、郷土教学活動科における郷土美術教材の未整備の三つの問題点を指摘した。これらの問題点の改善策として、1.郷土美術という用語の定義の曖昧さの問題が解決されなければならないこと、2.ドイツや日本の二つの国の実践例の考察を通して、今日の台湾の学校における郷土教育の現代的意義を理論化することを早急に進めなければならないこと、3.郷土教学活動における郷土美術の内容に沿っての教科書と多様なメディアを用いる教材の編集を早急に進めるべきであることの三つの方法を提案した。

5. 「郷土芸術活動」の展開と原住民美術工芸の伝承

小学校の「郷土教学活動」教科の導入にしたがって、中学校にも「認識台湾」と「郷土芸術活動」の二つの郷土教科が新設された。第5章は、中学校における美術教科の変革と「郷土芸術活動」教科の性質と内容を解明し、その実施状況を描き出す目的に基づいて、多様な視点を通して考察した。

第1節では、中学校の美術教科の内容を分析し、郷土学習の要素をどのように具体的に取り入れられているのかを見い出した。まず、教材綱要における「心象表現」領域、「機能表現」領域の素材内容において、各学年共通に「郷土文化の特質を持つ素材」の利用が述べられていること。「鑑賞」領域における地方や「社区（コミュニティ）」、日常生活における自然と人文環境との相互関係とその価値を重視すること。「実践」領域においての自然資源を鑑賞し、保護することにより、環境保護の意識を喚起し、強化させることなど郷土美術と関連する要素を明らかにした。

次に、学校の設備と社会資源（博物館、美術館、文化センター、社区芸術家など）の利用や、鑑賞教材の選択・編集における生徒の発達と文化背景への配

慮、本土的・地域的芸術品から、次第に多元文化的芸術学習へ発展していくねらいも取り上げた。

第2節では、中学校の「郷土芸術活動」教科の目標・内容で強調されている原住民芸術を考察した。「郷土芸術活動」教科の目標は、技能よりも認知と情意が強調されている。教科の内容は、郷土芸術活動への認識、郷土造形活動、郷土芸能活動、郷土芸術の展示と実演の四つの領域で構成されている。その中の郷土造形活動は、郷土美術と最も関係が深い。その教材の開発は、各地方や、各学校に任せられてる。学習と指導により多元的、多様な方法の導入が望まれている。

「郷土芸術活動」教科の重要な内容である原住民芸術においては、学者による原住民文化の研究、山本鼎と台湾のパイワン族、学校教育に導入されている原住民の美術工芸の事例を考察した。

台湾の原住民が台湾に在住する歴史は、漢民族より古いのは事実であり、台湾の有史前の文化とのつながりも考古学者によく指摘される。従来の漢民族を中心とした、中国文化に焦点を合わせた戦後の台湾の教育政策は、彼らを「漢化」（漢民族の生活習慣に化すること）する方針が明らかであった。やがて新しい教育改革が「多元文化を重視する」方針を打ち出した後、民間の動きと連動して、「原住民教育法」草案の制定、原住民各族の文化の独自性に基づいて編成された原住民教育カリキュラムの実施、「芸術教育法」、「文化資産保存法」、「民間芸術保存伝習計画」に関わっている原住民芸術の保存と伝承などの具体策が次々に実施された。

筆者は、台湾屏東県来義国民中学が導入しているパイワン族の伝統木彫・石彫の伝承計画、郷土芸術活動教科書における事例、原住民美術工芸の伝承・保存を目指す上述の各種の計画と取り組んでいる原住民の子どもの多い小・中学校のリストを通して、台湾の学校で行われている原住民美術工芸教育の状況を述べた。

第3節では、筆者は、中学校の「郷土芸術活動」教科の実施状況を考察するために、1998年の5月に台湾で教育研究機関、教育行政機関、教育現場、関連するシンポジウム、民間団体を対象として行った現地調査の目的・方法・対象・日程・内容を記述している。

第4節では、多視点で上述の対象の実践を考察した。伝統芸術会議と国立台湾師範大学が主催した郷土芸術会議の二つのシンポジウムにおいて、原住民服飾製作の指導者から、学校で実践している原住民編織の指導の様子を把握した。そして、江韶瑩教授の講演により、郷土芸術の文化的脈絡を辿った。教育部の郷土教育業務担当者は、教育部の今の段階における郷土教育施策と郷土教育における、各々の領域の教材を各関連教科に取り入れる可能性があるという郷土教育の将来的発展を語っている。高雄市、台北県、宜蘭県教育局から、それぞれ

れの実施状況のほか、都会で暮らす原住民の話も聞くことができ。また、民間団体の国語日報郷土教育資源センターにおいて、そこでの郷土教育に関連する業務・展示内容を知ることができた。

特に学校現場における、台北市立西松国民中学、台北市立龍山国民中学、台北県板橋市立重慶国民中学、台北県立鶯歌国民中学、高雄県立旗山国民中学、宜蘭県立復興国民中学、台北県文山私立中学校の七つ中学校を中心とする調査の結果では、地方の東西南北を問わず、台湾の中学校一年生の子どもが、新しい課程を実施してからのこの10ヶ月間「郷土芸術活動」を楽しく学んでいて、負担にならないことが明らかになった。

今回の調査より、カセットテープやビデオテープ、ノートで記録した子どもたちの感想、授業の様子、教師の意見、教育行政機関関係者の考え方、研究者のコメントなどのインタビュー記録、そして、数多くの教材ビデオ、教科書、文献などの関連資料を入手した。これらの資料の分析により、以下の結果を得た。1.主な教材である教科書については、各地方の教育局がすでに各々の地方の特色を取り入れた「郷土芸術活動」教科書を発行している。2.教科担当の教師数は、一クラス一人というのがほとんどであるが、教師の専門能力を生かして、何人かの教師で協力し合って、授業のプロジェクトを作るところや、学校外の社会人材を導入する学校もある。3.授業には、ビデオ、スライド、音楽や映像、実物などさまざまな教具が使われていることが伺える。したがって、学習方法も鑑賞、討論、課外調査、報告、制作、実演など多様な方法で行われていることが明らかである。4.教材としては、各地方の教科書以外にも、多くの教師が地方の特色をもっと生徒に分からせるために、補充教材を作っていることが共通に見られる。5.原住民美術工芸は、教科の主要内容として扱われていることによって、生徒の深い興味を引き出させるほか、原住民文化の保存の重要性も喚起させ、この教科が強調している多元文化教育の目的へ導びいている。また、数多くの原住民を中心とする小・中学校が、原住民の伝統的美術工芸の伝承計画に関わっていることが注目されている。6.多くの学校がインター・ネットを利用してホーム・ページを作り、郷土美術も主な内容の一つとして取り入れている。7.国語日報郷土資源センター、蕉城旗山雑誌社のような民間団体は、多くの社会人材資源を提供していることがよく見られ、中学校の教師と生徒への郷土美術教育の情報提供に重要な役割を果たしている。

筆者は、子どもたちの感想を聞くことを今回の現地調査の主な仕事としている。その理由は、子どもの立場に立って、郷土教育を考えることがとても重要なことと認識しているからである。子どもの声を通じて、私たちにさまざまな修正と再出発のヒントになれる評価が与えられると信じている。台湾の研究文献にもまだ見られない、今回の調査結果からまとめた子どもたちの感想は、「郷土芸術活動」教科の価値づけに非常に貴重な資料として扱われると考える。

6. 教科書における郷土美術の内容と授業の実態

第6章は、台湾における小・中学校の郷土教科の導入にしたがって、各地方が編集した多様な郷土教科書を分析し、それぞれの郷土美術の特質を見出すものと小学校・中学校の授業例を考察したものである。

第1節では、教育部の「小・中学校の郷土教育実施の補助計画」と各地の実施状況を評価する訪問視察計画の実施に基づいて、教科書に関連するところを考察した。

台湾の教育部は、各地方の三年間の実施状況と経費の運用を具体的に把握することを目的として、1998年2月に郷土教育に関して専門知識を持つ学者、学校の校長、教師を招聘し、訪問視察委員会を設立して、集中審査や現地視察を通して、各地方の実績を評価した。

全国の25県市の郷土教材についての訪問視察実行委員の意見をまとめてみると、地理的空間から見れば、東部、南部、北部は西部、中部よりよい成果が見られる。展開する時期から見れば、1987年、「戒厳法」の解除にしたがって、当時民主進歩党及び無所属がリーダー的役割になっていた台北県、宜蘭県、新竹県、彰化県、高雄県、屏東県の7県が、他の県・市より先立ち、共に「本土言語教育問題」シンポジウムを開催することをはじめている。この7県は、郷土教材の開発にも多くの力を入れ、郷土文化素材の整理、研究と郷土補充教材の編集と発行に高い評価を得た。しかし、郷土教科が正式に小・中学校に導入されることによって、郷土教材の開発が全国的に展開された結果、前述の先導的郷土教材の開発で知られる7県における正式の郷土教科書の編集レベルは、逆に多くの県市に追い越されることになった。

評価結果により、各地方の郷土教科書に関する共通して改善の必要な点については、以下のようなことが挙げられる。1.小学生に適用するもの、郷土化されるもの、学習指導に適用するもの、活動化されるものの四つの編集方針に違反し、成人向け、学科本位、観光化のような欠点が著しく見られる。2.郷土の歴史、地理、自然、芸術、言語の五つの領域がそれぞれ独立された枠組みであり、統合的表現の編集方針と合致していないし、学習活動の設計も静態的学習に偏り多様性を欠き、学習者の興味を引き起こすにはマイナス効果になっていると考えられる。3.課程標準に示されている郷土の範囲は、中学年は行政区で、高学年は県であるという原則に合致していないことも目立つ。

第2節においては、教科書の編集・出版システムと郷土教科書の内容編成を考察した。まず、教科書の編集・出版システムに関する評価結果と筆者の調査結果をまとめて見ると、小学校の「郷土教学活動」と中学校の「郷土芸術活動」

において使われている教科書の編集・出版システムと本の種類は多様であるという特徴が明らかになった。これらのシステムを大別すれば、1.主催者である地方の教育局が専門家を招き、編集や研究グループを作り、一つの学校にまとめ役を任せて県・市版教科書を作るシステム。2.教育局が、管轄下の各行政区に編集や研究グループの結成を依頼し、補助金を与え、区版教科書を作らせるシステム。3.教育局が補助金を各学校に与え、各校が独自に編集や研究グループを結成して、最も適した学校版教科書を作るシステム。4.学校が、教育局の郷土教材制作補助金を申請せず、全て独自作業で学校版教科書の編集と発行を行うシステム、という四つのシステムが見られる。

以上の四つのシステムによって出版された教科書内容の範囲を類別すれば、1.県・市を範囲とするもの、2.地区（郷、鎮、市）を範囲とするもの、3.学校とその所在するコミュニティを範囲とするもの、という三種に分けられる。

これらの郷土教科書の出版経費の内容を見ると、教育部の「小・中学校の郷土教育実施の補助計画」の補助金と各県・市政府の補助金を併せたものが最も多かったことが分かった。しかし、学校の独自の経費で作ったケースも見られる。教科書内容に触れられた空間範囲で類別すれば、1.県・市を範囲とするもの、2.地区（郷、鎮、市）を範囲とするもの、3.学校とその所在するコミュニティを範囲とするもの、という三種に分けられる。また、補充教材を発行し、使用している地方は少なくないが、小学校における補充教材の出版は中学校より盛んに見られる。

次に、郷土教科書の内容編成については、小学校の「郷土教学活動」教科書は、郷土の歴史、地理、自然、芸術、言語を融合して取り入れ、「章、節」、あるいは「単元」という構成で各学習単元が合科的なかたちで編成されている。しかし、郷土言語を独立させ、河洛語、客家語、原住民各族の言語読本のかたちで、「郷土教学活動」授業で教えている地方も少なくない。その単元別の評価活動も、「ワークシート」、「親子時間」、「参観活動」、「描いて、歌って、踊って、調べて」など各種の方法が見られ、しかも、それらの評価活動が学習内容に大きな割合を占めているという特徴が明らかである。

中学校における『郷土芸術活動』教科書の内容編成は、「篇」、「章」、「節」といった構成で、『国民中学課程標準』の「郷土芸術活動」の学習内容に明示されている「郷土芸術活動への認識」、「郷土造形芸術」、「郷土芸能」、「郷土芸術の展示と公演」の四つの領域に沿って編成されているものが、最も多く見られる。

第3節では、郷土教科書における郷土美術の内容を分析した。

小学校の『郷土教学活動』に見られる郷土美術の学習内容は、歴史、地理、自然、芸術、言語と融合されている特徴を持つ各地方の代表的な郷土美術工芸であるが、原住民の造形芸術に関する部分は、各地方の地理条件と深く関係し

ている。中学校の『郷土芸術活動』とは違って、原住民の少ない、あるいはいない地方の教科書には、原住民の造形芸術が全然見られないが、台東、花蓮、宜蘭のような原住民の分布が多い地方の郷土教学活動教科書は、原住民の造形芸術の単元を豊富に取り入れている。

中学校の『郷土芸術活動』における郷土美術は、各領域が明確に細分化されている特徴を持つ。具体的な内容において、台湾の郷土美術の共通性を概観的に紹介するのは、平面造形芸術における民俗版画、廟宇の彩絵、民間の吉祥図画、伝統演劇の顔譜の四つの項目と立体造形芸術における伝統建築、花灯籠、舂、伝統家具、彫刻、陶芸、草木編み、郷土玩具、交趾陶などの項目である。そして、立体造形芸術における伝統建築、遺跡、彫刻、草木編みのいくつかの項目は、各地方の伝統的な特色を強調するものである。また、最も地方の独自性が見られるジャンルである原住民の造形芸術においては、台湾各地の原住民各族の分布状況にしたがって、各地方の教科書でそれぞれの特徴が示されている。

第4節では、多様な授業例を記述した。小学校の授業例は、台中市上石小学校の郷土教学活動科授業の「私とともに成長してきて、成長していくところ」と花蓮市明義小学校の美勞科授業の「石で遊ぼう、石で作ろう」の二つの授業を中心とするものである。中学校の授業例は、台北市龍山中学校の「龍山寺巡礼」と桃園県の『桃園県国民中学郷土教材 郷土芸術活動』における郷土造形芸術の「民俗版画鑑賞」の二つの授業例を主にする

筆者は、これらの授業見学を通して、小・中学校の郷土美術教育の一貫性というねらいを実際に把握できた。つまり、子どもたちは、小学校の「郷土教学活動」授業において、郷土美術とのふれあい機会が与えられる。この段階を踏まえ、中学校において、「郷土芸術活動」における郷土美術学習を通じて、その郷土美術の認知活動を更に深めて発展していくことがねらわれている。

補充教材の授業例は、青少年向けの『台北県親子休閒旅遊手冊 三峡・鶯歌線』における郷土美術学習の「郷土画家李梅樹を訪れる」と「陶磁の里-鶯歌」の二つの事例を選んだ。

以上、台湾全土の共通性と各地方の独自性が同時に示されているこれらの郷土教科書における郷土美術内容の分析を通して、その目的として表現よりも鑑賞が強く強調されていること、小・中学校の一貫性が明確にされていること、見失われた豊富な台湾の文化遺産の価値が見直されていることなどの結論が見い出された。

各地方が編集した「郷土芸術活動」の教科書が示しているように、台湾全体の共通性を持ちながらも、各地の特色が含まれている教材の特徴は、子どもの地域疎外を緩和させ、自分と地域との新しい関係を作り出させ、新しい地域文化の伝承と創造に役に立つであろう。そして、本論で取り上げたいいくつかの授

業例は、郷土美術が持つ豊富なエネルギーを再発掘する試みと考えられ、郷土学習の精神を反映し、郷土学習の理論を実証するものである。

7. 実施状況の総括

第7章では、筆者は、各地方における近年の郷土教育実施状況を確実に把握するため、台湾の25県、市の教育局を対象として、1999年5月中旬から8月末までに行ったアンケート調査の結果を分析・考察し、各地方における郷土教育の実施状況を解明した。

第1節では、調査の目的・対象・内容・方法について述べた。この各地方の教育行政機関の郷土教育業務と直接関わっているアンケート調査は、小学校（資料7-1）と中学校（資料7-2）の二種類に分けられ、各地方の郷土教育の実施計画、時間割における教科の時間数、教科書や関連教材の種類と発行状況、経費の出所、郷土美術に関わる教材・メディア、実施してきた各領域の関係者の意見など、近年の実施状況について設問したものである。

第2節では、小学校・中学校におけるアンケート調査の集計結果を表・グラフで示して、それぞれの結果を明らかにした。

第3節では、集計結果を分析し、考察した。考察のまとめは次のようなものである。

(1) 小学校の場合、各地方独自の小学校における郷土教育実施計画の制定について、「有」と回答した地域は18県・市で全体の90%である。「無」と回答したのは宜蘭県と屏東県の二つの県である。しかし、教育部のこの補助金を受ける条件として、地方政府の小・中学校の郷土教育実施計画を立てることがある。それゆえ、各地方の小学校の郷土教育実施計画の制定率が100%であることは事実である。

地方政府の中には、この補助計画より早く独自の郷土教育を展開した例もあり、その実施計画はまだ不十分なものであると考えられる。

中学校の場合は、郷土教育実施計画の制定率は回答した15の県・市が全て「有」と答えたため、100%になっている。この100%の制定率は『視察報告』での全国の制定率と一致している。

(2) 計画の名称については、小学校の場合は、地方によって、多様的に見られる。その中、「○○県、○○市の国民中小学郷土教学活動実施計画」というものが多く見られるが、「台北市教育局郷土教育実施計画」や、「桃園県本土教育实施方案」のような例も見られる。また、桃園県実施計画は、他の県・市と異なる。その違いは、県レベル独自の小・中学校の本土教育を推進する実施計画に基づくことである。

中学校では、各地方の計画の名称を見ると、中学校の郷土教育実施計画は、小学校の計画と併せて一つの中・小学校郷土教育実施計画になっている地方がほとんどである。しかし、中学校の郷土教育の実施は、独立条例として小学校と分けて取り扱われている例もある。

(3) 全面的実施については、小学校では、前述した独自の実施計画の制定の有無に関して、二つの県は「無」と答えたが、各県・市が全面的に「郷土教学活動」を実際の小学校の時間割に取り入れて実施していることが明らかであり、『視察報告』のデータと一致した。

中学校においては、新設教科であり、郷土教科である「認識台湾」と「郷土芸術活動」が全面的に取り入れられている。

また、私立の中学校では、状況が異い、郷土教科は時間割に取り入れられていない。しかし、学期ごとに郷土芸術の学習活動が学校の行事として行われていることは、筆者の現地調査により明らかになった。

(4) 教育部の補助計画への参加については、小学校において各地方政府が教育部の補助計画への参加する状況は、小学校の業務担当者の回答は、100%の参加率を示し、『視察報告』における25の県・市がすべてこの補助計画と取り組んでいるというデータと一致した。

中学校では、各地方政府が教育部の補助計画への参加する状況は、中学校の業務担当者の回答が小学校と同じように100%の参加率を示していて、『視察報告』における25の県・市がすべてこの補助計画と取り組んでいるというデータと一致した。

この結果を見れば、各地方政府は、教育部の「小・中学校の郷土教育実施の補助計画」により、補助を受けていることが分かった。

(5) 郷土教育の推進により実行された内容については、「1997年度教育部の中・小学校郷土教育実施の補助計画」（「八十六学年度教育部補助国民中小学校郷土教育実施計画」）によれば、その計画目標における内容には、郷土教材の編集、郷土教育媒体の制作、学習指導案と教師用指導書の編集、教員研修の企画と実行、郷土教育資源の収集とデータ化、郷土言語教材の編集を担当する県・市との協調やその編集した郷土言語教材の配布などが示されている。小学校では、各地方が回答した内容を見れば、その実行された郷土教育の具体的な内容は、ほとんど前述の補助計画の補助項目に含まれていることが明らかである。

中学校の回答用紙に取り上げられている事例をまとめてみると、最も多く取り上げられた事例は『郷土芸術活動』の編集と発行、郷土教育メディア教材の制作である。また、郷土課程に関わる教員研修の開催、郷土資源センターの設置と充実、各学校の郷土教育の実践に必要な設備の充実、郷土教育授業の推進などの事例も各地方で進められている。

(6) 教科書の発行については、全国の県・市政府は、小学校用の『郷土教学活動』を発行した。しかし、県・市政府により発行されたこれらの教科書の種類を分ければ、全地域を範囲とするもの、行政区ごとを範囲とするもの（大きな都市の管轄下にある行政区を指す）、そして各地域ごとを範囲とするもの（県の管轄下にある郷、鎮、市を指す）、各学校の学区を範囲とするものと四種類が見られる。

また、地方によって、この四種類の教科書をすべて発行する例と、ただ一種類しか発行しない例があり、地方の間で、その発行の状況は大きく違う。

全国の県・市政府は中学校用の『郷土芸術活動』を発行した。しかし、小学校が県・市版や、郷・鎮・区版、学校版というような多様な出版状況であることとは違って、中学校の『郷土芸術活動』は、すべて県を範囲とする県版である。

15県・市の回答をみると、教科書の名称は『〇〇県（〇〇市）国民中学郷土芸術活動』の形がほとんどであるが、台南市の『台南市府城郷土芸術』のような地方の特色が取り入れられている教科書の名称も見られる。

郷土教科書を使用対象に分けて、出版状況を見れば、編集範囲が県・市を中心となる「県版」の教科書は、中学生用すべてに見られる。しかし、各地方が管轄下の郷、鎮、区などの地域を中心とする「行政区版」の教科書の出版状況を見ると、ほとんどの地方が小学生用教科書を発行しているが、中学生用「行政区版」の教科書の発行は、極めて少ないものである。

(7) 生徒の教科書の所有率について、子どもの『郷土教学活動』の所有率は85%に達している（表7-14、図7-7）。「全般的に持っていない」と答えた台北市と屏東県の実情を調べた結果、台北市の場合は、そのアンケートに書かれている本の名前を見ると、台北市全域を範囲とするものである。これらの書籍は、インタビューした教育局の郷土教育関係者の話によれば、ほとんど授業の補充教材として使われているものである。実際に授業で使われている教科書の多くは、行政区を範囲とするものと学校の自主出版のものである。

次に、屏東県の場合は、調査の段階では、郷土教育に使われた経費は、教育部からの補助金だけである。県政府や民間からの資金援助は見られない。ほかの地方に比べて、資金は大変少ない。このマイナスの状況の具体的影響は、直接的に子どもの『郷土教学活動』教科書の所有状況に与えたと考えられる。中学校の場合は、各地方の中学校生徒は、全面的に『郷土芸術活動』教科書を所有している。

(8) 指導書の発行については、小学校では、各地方の『郷土教学活動』教師用指導書の出版率は80%である。澎湖県の場合は、『視察報告』における郷土教材の編集項目には、「郷土教材の教師用指導書と関連媒体を迅速完成するように」と改善意見が書かれており、発行されていない事実が描かれている。

中学校の『郷土芸術活動』指導書の発行を「有」と答えた地方は73.3%で、小学校の85%に比べて約12%低くなっている。

(9) 行政版教科書の発行については、小学校では、全国の各県・市の管轄地域を範囲とする行政版『郷土教学活動』の出版率は85%である。これらの教科書や教材の名称は、『〇〇県〇〇郷（鎮、市）郷土教学活動』、『〇〇市〇〇区国民小学郷土教材』のような教科書の性格が「一見瞭然」のものと郷土の特色が美的に表わされている『魚島霞飛』、『望安之美』（澎湖県）、『白鷺鸞東南飛』、『柳川、緑川快樂行』（台中市）のようなもの、そして、ワークシート式の『鶯歌三峡線親子の旅』（台北県）のようなものを類別することができる。

中学校においては、各地方の管轄地域である郷・鎮・市・区を範囲とする行政版『郷土芸術活動』の出版率は、13.3%とわずかな数である。つまり、出版していない地方がほとんどであると考えられる。

これらの教科書や教材の名称は、台中県の言語篇、人形劇篇、獅舞篇、芸術篇を含める『郷土研修手冊』である。

(10) 学校が自主開発した教材について、各地方の小学校が「郷土教学活動」教科書や関連教材を自主的に開発・出版している状況は、「有」と答えた地方が70%である。「無」と答えた地方は25%を占めている。「有」と答えた地方の中で、自主開発と出版を行っている学校の数は地方によって、大きく違う。

上述の教科書や教材の制作経費の出所は、1.政府の補助金、2.学校の経費、3.政府の補助金と学校の経費の三つの形で成っている。その中、政府の補助金と学校の経費を含むかたちが最も多い。

中学校の場合、「郷土芸術活動」教科の関連教材・補充教材（書籍を指す）の出版は、小学校の「郷土教学活動」より大変少ないが、上述の分区版より高い出版率を示している。この現象から、一部の中学校では自主的に郷土芸術教材の開発に力を入れていると考えられる

学校の周辺を範囲とした、自主出版の郷土教科書の場合は、小学校において、多く見られるが、中学校での数は大変少ない。その制作費は、地方政府の補助金と学校側が用意する経費の両方を含むものであるが、学校の経費だけで制作する形が最も多く50%を示している。

以上のような、小・中学校における学校自主開発教材の編集者を見ると、学校の教師を主要成員で設立された編集委員会がほとんどである。この現象は、今日において、現場の教師も従来の既成教材を使用することが当然なことであるという考えを変え、自主的に教材を開発する方向へ向かって行かなければならないという現実を示していると考えられる。

(11) メディア教材の開発については、小学校では、小学校用郷土教材・媒体を出版している地方政府が95%と高い割合を示している。この結果により、

本論文第4章における筆者が指摘した3年前の実施上の問題点がすでに改善されたことが分かった。これらの教材や媒体は書物、ビデオ、カセットテープ、CD（映像・音声）、スライド、OHP、そして、電子図書などの多様な種類を含んでいる。

中学校用郷土教材・媒体を出版している地方政府は、小学校より少なく、80%を示している。回答用紙には、郷土美術教材の内容は、『台北郷土芸術活動教材（1）（2）』（ビデオ）、『楊三郎記念特集』、『台湾樸素芸術図録』、『郷土美術導覧』（スライド）、『乾溪之旅』（ビデオ）、『郷土教材古蹟篇』（VCD）、『郷土芸術展演活動』（ビデオ）、『視覚芸術』、『彫塑之美』、『府城建築（1）（2）』、『彩絵天地話民俗（1）（2）』などのものが書かれている。

ちなみに、本論文の第4章第5節の4で述べたように、台湾国立芸術教育館が、すでに一連の郷土美術ビデオ、『台湾郷土芸術授業用ビデオ資料索引』（『台湾郷土芸術教学録影帯資料索引冊』）を発行し、全国の各小・中学校に送付した。教師が、これらの資料を活用すれば、授業に役立つことになり、多くの郷土美術メディア教材の情報も容易に入手できる。

（12）実施経費について、小学校の場合、各地方の小学校郷土教育の実施経費がすべて教育部の補助金でなっているものは、全体の20%しか占めていない。多数の地方は、その実施経費の出所が教育部の補助金、教育庁の補助金、地方政府の補助金、社会からの資金援助の四つの中の複数から受けた経費である。このような複数の補助先から実施経費を受けている地方は全体の75%を占めている。

そして、各地方の中学校郷土教育の実施経費がすべて教育部の補助金でなっているものは、小学校より高く、全体の33.3%を占めている。複数の補助先から実施経費を受けている地方は、全体の66.7%を占めている。

（13）積極的意見と消極的意見

小・中学校の実施に関するアンケートで書かれた実施に関するさまざまな意見をまず積極的な意見と消極的な意見の二つに類別した。そして、郷土教育理論上、学習上、指導上、教材の編集と出版、地域連携などの項目に更に分けてみると、積極的な意見は、消極的な意見より多く語られている。

特に、郷土教育理論、学習側・指導側による「郷土教育の精神と目標は多くの人に認められること」、「各民族間の理解と融合を促進すること」、「郷土教育は確実に根差されること」、「生徒の郷土愛を広げて、国や地球を愛することになる」、「文化の伝承を促進すること」、「教科間の連携を高めること」、「この教科の良さは生徒に自分の故郷の芸術への認識と理解を増進させることができ、この教科を存続してほしい」となどさまざまな具体的な意見が挙げられている。

消極的な意見においては、郷土教育理論について全然語られていない。つまり、理論は多数の関係者の支持を得ていると考えられる。しかし、学習上、教材の編集・出版、郷土教育人材・資源・制度の三つのグループには、生徒の学習に少し負担をかけることや、教師の郷土教材を編集する力が不足していること、郷土教材の印刷費用の負担が多すぎることや、郷土教科の専門領域の指導力を持つ教師が不足していることなど実施上の苦情がより多く見られる。

これらの意見は実施現状を検討し、改善することと、今後の郷土教育の実施方針の制定に役立つ参考であると筆者は思う。

(14) インターネットでのホームページの開設については、高雄市、台北県、花蓮県などの地方政府が、インターネットでホームページを開き、郷土教育の情報を流している。このことは、郷土教育実施の特徴の一つとして挙げられる。しかし、郷土教育の推進に対する地方政府リーダーの関心度が、その地方の実施成果に実質的な影響を与えることも無視してはいけない。

本研究は、文献調査、インタビュー調査、見学の結果、アンケート調査を分析・考察したものである。筆者の視点からのまとめ方では、これらの資料にある多くの価値ある部分を見落とす恐れもあったので、この郷土教育や郷土美術を推進する人々の活動の実態にじかに触れてもらうことに意義があると考えたのである。

本研究で意図したのは、日本における郷土美術教育の歴史的発展経緯の考察を通して、台湾の学校で実施されている郷土教育における「郷土美術教育」の今日の意義を明らかにすることであった。また、現地調査を通して、郷土美術教育の全体像を描きだし、いくつかの問題点を指摘し、今後の実施上の改善点を提言することであった。

台湾の学校における郷土美術教育は、民間の要望、及び郷土教育、芸術教育を重視した政策によって、脚光を浴びることができた。その生命力が逞しく育っていくことを望みつつ、現地調査を通して発見した問題を合わせて考えていくなかで、台湾の学校における郷土美術教育の今後の発展に沿って研究を進めることがさらに必要である。

筆者は、台湾の小学校の「郷土教学活動」と中学校の「郷土芸術活動」における「郷土美術教育」の実施状況を5年間にわたって多様な視点から考察してきたが、この研究の端緒として、近年の国際的美術教育シンポジウムで頻りに言われるDBAEや、多元文化美術教育のような理念、そして、美術教育の社会的役割を想起したことに始まる。この三つの美術教育理念は、今後も台湾の郷土美術における新しい展開に、重要な示唆を与えられるものと考えられる。

「郷土教学活動」と「郷土芸術活動」両方とも、この2、3年間の整理されつつある教科書・教材の開発、盛んに行われている教師研修により、カリキュラ

ムが体系化され、さらに系統的な指導の体系も明らかにされている。ただし、教師にとって、郷土芸術全般を把握するには、ある程度の専門知識が必要となる。このような指導に関連する基本能力は、ある程度の養成時間を必要とするだろう。勿論、台北市西松国民中学のような何人かの教師で一つのプロジェクトチームを作り、協同指導のかたちを用いれば、この問題を改善することができると思う。

また、これらの郷土教科と同じように「郷土美術」を重視している小・中学校美術の授業がどのように協調し、連携するかということも問われているが、両教科の異なる性質から見れば、郷土教科における郷土美術は、認知と鑑賞が重視され、教材もこれに沿って編成されている。美勞・美術教科では、鑑賞も重視されているが、表現を目的とする学習が要求されていることは郷土教科と最も顕著な違いと考えられる。

第2節 本研究の意義と独自性

1. 本研究の意義

戦前日本における郷土美術教育の理論と実践は、台湾で実施している郷土美術教育や郷土教育にとって欠かせない鏡である。その発展の筋道を全体的に把握し、理解し、台湾の学术界に紹介することは、この二・三年、筆者が台湾の小・中学校における郷土美術教育の実施状況を日本の美術教育界に紹介していることと同じように、日本と台湾の美術教育の学術交流に大変重要である。

台湾における90年代の郷土教育は、一つの教育運動として見れば、10余年の歳月を経て、役割を果たし、終了の時期に向かっているかもしれない。しかし、日本の戦前の郷土教育とは違って、この運動が結んだ実は、台湾の学校教育に多様な影響を与えた。具体的な例を言えば、子どもや青少年たちの郷土への関心を喚起することよりも、教育内容に郷土の要素の取り入れたことが確実な影響と考えられる。

この研究を通して、次の見解が見い出される。

(1) 郷土教育観の見直し

台湾と日本の郷土教育発展の歴史的背景が異なっていることは、著しく見られる。台湾より約70年早く実施された戦前日本の郷土教育は、経済恐慌の時代において出発した。郷土教育は、日本の軍国主義の高揚、戦争の進行、皇民化の強調など特殊な環境下に民族優越主義路線と同行し、変質させられた。戦後、その性質は、ファシズム主義と同様な批判を受けた。この経緯を分析すれば、初期の民間における郷土教育研究は、偏っていなかったが、上述の要因によって、変質された郷土教育は、戦後日本において、その本質が見失われ、批判の対象になった。台湾の場合は、その導入の要因は、従来中国を中心とする教育政策の見直しにしたがって、国民が実際に暮らしている台湾の歴史・文化的要素を教育に取り入れる必要があるという認識が高まって、郷土教育が導入され、従来の偏っていた教育をバランスの整った状況へ導くことである。また、台湾政治の本質が民主化に向かい、郷土教育には、多元文化の要素が極めて強調されている。学校教育に定着している郷土教育は、2001年度に実施され始める九年一貫新学校教育課程における統合される各教科に統合され、各々の要素が各教科に取り入れられる。例えば、郷土美術の内容は「芸術と人文学習領

域」に導入される。このような発展は、最も確実であると筆者は思う。

以上のような両国の郷土教育の発展における歴史的背景の違いによって、郷土教育が呈した様相も異なっている。

(2) 一元化強調の皇国民練成教育対多元文化美術教育

両国の郷土美術教育の内容から見れば、台湾の郷土美術教育は、課程標準に基き、郷土的・伝統的美術工芸教育、多元文化美術教育、環境教育の三つの内容が包括されている。戦前日本の郷土美術教育には、学校附近の製陶工場、ガラス製造工場の郷土見学、野外生活、郷土文化事象や郷土人物などに関する郷土講話、郷土美術作業を実行する郷土遊芸会、児童の作品・収集品・偉人の遺品・遺墨などの物品を展示する郷土展覧会、郷土読物の編纂などの内容が示されている。しかし、皇国民の練成のという一元化を強調した教育目標の下に、多元文化的要素が許されていなかった。また、当時、環境問題は、まだ普遍化されてなく、環境教育の要素も含まれていない。

(3) 日本の美術教育者への期待

台湾の郷土美術教育の展開は、早期の民俗学者、文化人類学者が重要な役割を果たした。そして、芸術家、美術教育者の投入は、更に確実な成果を上げた。彼らの長年の努力は、今日の台湾の郷土美術に実質的な影響を与え、学校教育における実践に重要な材料を提供した。

戦前日本の郷土教育の展開も、早期には、同様に多くの民俗学者、文化人類学者、教育学者が参与した。その中での郷土美術教育は、ほかの領域に比べて、重視されていなかったが、当時の美術教育者もさまざまな見解を発表した。残念ながら、その否定的評価により、戦後になると、郷土教育に関する研究は稀少であり、郷土美術教育の研究は更に希薄である。

郷土美術が、美術教育課程に包括されるべきであることは、すでにMcfee、Feldman、Lanier、Chalmerなど多くの美術教育学者によって明確に指摘されている⁽²⁸³⁾。また、子どもの成長と発達の視点からみれば、郷土教育が欠かせないものであることは、周知のことである。例えば、国際理解教育を推進するには、「他国理解」よりも前にまず「自国理解」が必須であり、そこでは「自国の美術文化への理解」が「他国の美術文化への理解」のために重要な働きをしていることを認識しなければならない。このように、学校教育における郷土美術教育の重要性が指摘されている。

⁽²⁸³⁾ Kristin G. Congdon (1985) . The study of folk art in our school's art classrooms somn problems and considerations JOURNAL OF Multi-cultural and Cross-cultural Research in Art Education , Fall 1985 Vol. 3 No. 1 , USSEA, p. 65

それ故、戦前の郷土美術教育の実践状況を更に解明し、日本の美術教育者が、戦後累積してきた研究・論文を踏まえ、本質的郷土美術教育の価値を見出すことを筆者は期待している。

(4) 研究成果の活用

筆者が調べた日本の美術教育者が、戦後50余年間累積してきたこれらの学会誌における伝統的・郷土的美術教育研究成果を生かし、日本各地の特色ある豊かな美育資源の開発を学校の美術教育に活用すれば、戦後日本の学校美術教育における西洋に偏った、伝統的・郷土的教授が皆無である現象が緩和されることも期待できる。

(5) 郷土美術教育の現代的意義

リードのように日本伝統芸術を優れたものと評価した学者は多くいる。しかし、日本の学校美術教育が日本伝統美術について重視していない状況は、戦前から今日まで続いている。

ところが、最近、新しい動きが見られる。教育政策では、文化遺産や伝統文化の価値の見直しに関する積極的な動きに関連する総合化・地域化の方針が打ち出された。総合的な学習の時間の取扱い、指導要領における戦後初めての日本美術、郷土美術、日本国内の少数民族の美術工芸要素を表現と鑑賞に導入することも明らかに示された。有名な日本国内の文化遺産を取り扱う場合、東日本と西日本の美術文化の違いやアイヌや琉球の文化をはじめ、各地域文化に見る造形などの独自性と性質や日本文化の多様性について着目させることも大切になるというねらいが示されている。

文化政策の動きにも、1.子どもたちの健全育成とともに伝統文化の継承と発展を図るため、文化財を活用したふるさと文化継承活動支援事業、日本伝統工芸展（伝統工芸こども鑑賞コース）、ふれあい歴史のさと事業、2.子どもたちが美術作品等に親しむことができるように、展示の工夫など環境の醸成を図る、美術館・博物館等における活動の充実という地域性を持つ二つの美術教育の役割を果たすものが見い出される。

これからの日本の学校美術教育は、筆者が主張する洋の東西を問わず、「創造と伝承」の目的、「個人的と社会的」価値、「自国的と国際的」内容など諸要素の「バランス」をとることが大変重要であるという方向へ発展していくべきである。

この一連の動きは、本論文の重点である筆者が研究している郷土美術の現代的意義の正確性を立証した。

2. 本研究の独自性

(1) 稀少な戦前昭和期の郷土美術教育研究

筆者は、この5年間の調査結果から、台湾では、戦前日本の郷土教育に関する研究がほとんどないことを知った。本章のはじめのところにも示した筆者の、戦前日本における郷土美術教育の理論と実践は、台湾で実施している郷土美術教育や郷土教育にとって欠かせない鏡であるという見解がある。この視点から本研究を見れば、本研究は、台湾の郷土教育研究における郷土教育発展の歴史を考察する上で、日本の実践の様子を理解する重要なものになるといえる。

(2) 戦前昭和期における郷土美術教育実践の一頁

日本では、戦前における郷土教育の実践において、郷土美術内容の導入もその中の一環とされていたが、戦後日本の美術教育者の研究を探ると、「生活画」の視点から戦前昭和期日本の美術教育を考察する研究しか見られない。筆者のように、学校における郷土教育の実践という視点から考察し、その実践状況を描き出す研究はほとんどない。筆者のこの戦前昭和期における郷土美術教育の実践に関する研究は、日本の美術教育発展史にとって、今まで空白になっている戦前昭和期における郷土美術教育の実践に少なからず色彩を加えると思う。

(3) 質的調査の重要性

台湾における郷土教育の実践に関する研究は、教育学的視点での文献調査を通して、その意義と価値を見い出すものが多くあるが、筆者は、5年間にわたっての、教育行政、社会教育、民間団体、学校現場などの視点に立ち、実施の全体経過を考察し、その全体像を描き出した。このような研究はまだにない。特に、筆者が行った3回の現地調査における小・中学校現場の調査の記録は、台湾の郷土教育の実践にとって重要な記録と考えられる。

(4) 台湾の郷土教育運動の推移

教育運動の発展経過の視点から見れば、本研究は、台湾の学校教育における史上初の郷土教育運動の推移を活字により全体的に記述した研究である（資料8-3参照）。その発展経過における各段階の特徴をまとめると、次のような台湾の郷土教育運動の推移が明らかに示されている。

① 明・清時代の郷土文化の形成期

② 戦前における郷土教育の覚醒期：日本の植民地時代における中学校、師範学校の「台湾語」と「漢文」の教授、手工科における台湾各地方の郷土教材の

活用の一方、日本文化と対抗する「台湾文化協会」をはじめ、多様な郷土的芸術文化活動が行われた。

③郷土教育の冬眠期：戦後40年代～60年代、国民党政府の教育政策による中国意識と民族精神教育が強化された。

④戦後における郷土教育運動の始動期：70年代における「国連」からの脱会、「戒厳法」解除を要求する社会運動の続発、郷土文学・郷土芸術運動の活発化による郷土意識の再覚醒期を迎えた。

⑤郷土教育の準備期：80年代における「戒厳法」の解除、民主政治の確実化、考古人類学者、社会学研究者、芸術教育者などによる文化資産保存に関する研究調査の展開、「文化資産保存法」の公布、多元文化活動の普遍化などが展開された。この時期では、従来の教育で欠いた郷土要素の教育化への探究に関連する多様な動きが、郷土意識の高揚期を形成した。

⑥郷土教科の設立・実施期：90年代になると、学校教育における郷土教科の導入による郷土教育が着実化され、郷土美術も郷土教科の重要な学習内容として扱われた。

⑦郷土学習内容の定着期：2000年における「小・中学校九年一貫課程」の公布と2001年における小・中学校新課程の実施により、着実された郷土教科の学習内容も関連する各々の「学習領域」に取り入れられ定着化された。郷土美術の学習は、「芸術と人文学習領域」における児童・生徒の「文化学習と国際理解」能力の育成に重要な役割を担っている。

このように、郷土教育運動は花咲き、実って、役割を果たし、幕を閉じる時期を迎える。これらについて、各段階の特徴を詳しく考察し、記述したことは意義がある。これらの成果は、将来の研究者に郷土美術教育研究の基礎的参考資料を提供することができるものと確信している。

(5) 郷土美術教育の現代的価値の解明と立証

世界が「一つのところ」に化したように見えるというちょうどその事情のゆえに、かつて世界がいくつかに分かれて「ところ」の相違が著しかった時代に、いかにその相違が芸術の形式を規定したか、従って「ところ」の相違が芸術の形式のいかなる深みまで関与するものであるか、ということの反省が一層容易にされるのである。それによって、逆に、「ところ」の相違を無視した芸術品が、実は単なる移植であって、その「ところ」の生活の深みから生い育ったものでないことを示し得るかも知れない。²⁸⁴⁾

²⁸⁴⁾ 和辻哲郎『風土—人間学的考察—』、岩波書店、1979年、205頁

芸術の風土的性格を強調している和辻哲郎は、当時²⁸⁵⁾のヨーロッパにおける美術史・文芸史などの研究から出た芸術学が、「ところ」の問題の重要性を自覚し始め、従来の上位とされてきた「とき」の問題に反して、「ところ」と芸術意志の特殊性を論じて、精神生活の「ところ」による特殊性も問い始めたという動きを語った²⁸⁶⁾。「ところ」の相違と芸術の特殊性との関連の問題は、「ところ」を地方的に細かくすればするほど様式の微細な部分の問題となり、「ところ」の相違を大きくすればするほど芸術の性格の深みに関して来るように見える²⁸⁷⁾と指摘し、上述のように芸術における風土の意義を多様な視点から探ってきた。

近年の美術教育の発展において、従来の「創造的な表現力」、「豊かな造形活動」、「喜びの創造活動」など個人表現を重視する方針は、文化理解・伝承の視点により、美術教育の社会的役割がよく問われる。台湾の郷土美術教育が包括する伝統的・郷土的美術・工芸教育、多元文化美術教育、環境教育の三つの主要内容を包括することから見る今日の郷土美術教育の内容は、すでに郷土の風物・伝統・生活を主対象とし、その特色を示した美術という定義から脱却した。

また、これらの教科のねらい、指導方法、学習方法など諸要素の分析を通じて、今日の郷土美術教育は、文化教育学的な性質を有し、「文化」との関連性が重視されている今日の美術教育課程に、多様な要素を供給でき、美術教育における「個人」と「社会」との均衡をとることに欠かせないものであり、新しい役割をもつことが明らかである。

特に、1999年9月21日、台湾大地震により、被災地では、台中県霧峰郷の林家花園をはじめ、多くの文化遺跡が倒壊した。現在、政府の文化部門はこれらの文化遺跡を如何に整理し再建するかという重大な課題を抱えている。このことも、わわれわれに改めて伝統文化の価値を考える機会を与えた。

²⁸⁵⁾ 和辻哲郎のこの「芸術の風土的性格」のおわりには昭和4年と記されている。

²⁸⁶⁾ 同上、205-206頁

²⁸⁷⁾ 同上、234頁

第3節 本研究の今後の課題

台湾は、2000年において更に新しい教育改革に関するさまざまな具体策を打ち出した。その中、2001年に実施し始める「小・中学校九年一貫課程」（小学校1学年は2001年9月より実施すること、中学校1学年は2002年9月より実施すること）の要綱（国民中小学九年一貫課程暫行綱要）は、すでに2000年3月30日に「中華民國八十九年三月三十日台（八九）国字第八九〇三九二一九号函」により公布された。

1. 統合性・一貫性を強調する新課程

この「小・中学校九年一貫課程要綱」には、小・中学校九年一貫課程の改正背景・特色、基本理念、課程目標、基本能力、学習領域、実施要点、各学習領域要綱などの内容が述べられていて、いくつかの特色を呈している。

まず、基本理念については、人文的情操、統合と整理の能力、民主的素養、郷土と国際意識、生涯学習の五つの基本情操と能力を備える国民を育てる目的が明示されている。そして、課程目標においては、1.自己理解の増進と個人的潜在能力の発揮、2.欣賞、表現、審美、創作能力を培う、3.生涯企画と生涯学習能力の向上、4.伝達、話し合い、分かち合いの知能を培う、5.他人を尊重し、社会に関心をもち、団体協力を増進する心を育てる、6.文化学習と国際理解を促進する、7.企画、構想、実践の知能を増進する、8.科学技術と情報を運用する能力を向上する、9.自主的探索と研究の精神を育成する、10.独立思考と問題解決能力を育成する、という十大能力指標が設けられて、児童・生徒に対する教師の務めが明らかに示されている。

上述の基本理念と課程目標に沿って、語文、健康と体育、数学、生活、社会、芸術と人文、自然と生活技術、総合活動の八つの学習領域及び情報教育、環境教育、男女平等教育、人権教育、生涯学習教育、家庭教育の六つの重大課題が学習内容として設けられている。これらの学習領域においては、統合的性格を持つものがいくつか見られる。この中、従来の音楽、美術を打破し、新しく導入される演劇パフォーマンスの学習要素と統合した「芸術と人文の学習領域」にすることは、一つの重大な試みと考えられる。

この新しい課程の授業時数の取扱いは、年間200日、每学期20週、毎週5日

の授業を行うこととされている。毎週の総時数は（表8-1参照）、「領域学習時間」と「弾性学習時間」でなっている。「領域学習時間」における各学習領域の授業時数については、語文は20%～30%、健康と体育、数学、生活、社会、芸術と人文、自然と生活科技、総合活動はそれぞれ10%～15%のように割合が明示されている。1単位の授業時間は、小学校は40分間で、中学校は45分間である。そして、「弾性学習時間」の取扱いについては、学校は各自の実態に応じて自主的に多様な学習活動を企画することが明示されている。

表8-1 2001年に実施する新課程の毎週授業総時数表

時 学 数 年	学習総時数	領域学習時数	弾性学習時数
一	22-24	20	2-4
二	22-24	20	2-4
三	28-31	25	3-6
四	28-31	25	3-6
五	30-33	27	3-6
六	30-33	27	3-6
七	32-34	28	4-6
八	32-34	28	4-6
九	35-37	30	5-7

2. 芸術と人文学習領域の特質（資料8-1参照）

表8-1によれば、毎週の「芸術と人文学習領域」の学習時数は学年によって、それぞれ異なる割合を占めている。つまり、1・2学年は3～4時間、3・4学年は3.75～5時間、5・6学年は4.05～5.4時間、7・8学年は4.2～5.6時間、9学年は4.5～6時間の「芸術と人文学習領域」の学習時間が換算できる。

筆者が2000年9月に現地で調べた結果、上述のように、この「小・中学校九年一貫課程」が強調する「統合化」という特色を最も反映し、注目され、議論されている教科は「芸術と人文学習領域」である。

この「芸術と人文学習領域」は、人文を核心とする芸術学習であるという理

念に基き、視覚芸術、音楽、パフォーマンスの三つの学習内容を包括している。その目的は、生徒の芸術知能の育成、芸文活動に積極的に参加する意欲の向上、芸術鑑賞能力を高めること、生活趣味の陶冶、芸術の潜在能力の啓発、人格の健全育成などである。

具体的な実践は、児童・青少年が文学、音楽、舞踊、演劇パフォーマンス、視覚芸術等の学習活動を通して、創作し、各自の観念と感情を表現するとともに、芸術作品が持つ歴史的、文化的意味を解読し得た各自の感じ取ったことと経験を分析、批評、帰納、反省等の方法を用いて各々で意義を探り出すことである。つまり、このような学習は、従来の技術本位と精緻芸術が主導してきた教育法と制限とは異なり、芸術教育と他領域の学習との提携・統合を促進して、更に自主的、開放的、弾力的な全人教育を中心とする芸術学習である。

芸術は、生活から成り、生活に融合するものであり、生活は全ての文化の形成の源であるという生活と文化に重点が置かれている課程目標は、1.独自で探索し、環境と個人との関わりを探りだして、媒材と様式を用いて、芸術創作に従事し、生活と心を豊かにするという「探索と創作」、2.審美活動を通じて、各種の芸術の価値を体得し、芸術文物と作品を大切にし、生活素養を向上するという「審美と思辨」、3.芸術の文化的文脈と様式を理解し、熱心に多元文化活動に参加して、芸術的視野を広げ、異文化間の相互尊重と理解を促進するという「文化と理解」の三つの主軸で構成するものである。

9年間の学習は、第一段階の小学校低学年、第二段階の小学校中学年、第三段階の小学校高学年、第四段階の中学校期間の四つの段階が定められている。上述の三つの主軸に沿って、各段階には、学習内容と能力指標が設定されている。

「探索と創作」、「審美と思辨」、「文化と理解」の三つの目標主軸における各学習段階の視覚芸術の学習目標と内容において、郷土美術学習の取扱いを探ってみれば、次のようなものがある。

3. 新しい学習領域における郷土美術の役割

郷土美術が、「芸術と人文学習領域」において如何に扱われているかを見てみると、視覚芸術と演劇パフォーマンス学習では、芸術創作と社会文化との関係を理解し、独自の思考能力を発揮して、多元的芸術創作を試みることや、芸術的共同創作方法を通して、コミュニティ、自然環境に対する尊重、関心、愛護の心を伝えることや、生活周辺の文化古跡、民俗文物を楽しく参観したり、見たりすることなどの郷土美術の学習要素が取り入れられている。

そして、「文化と理解」の目標主軸で設定されている学習能力指標、学習内

容を見れば、そのほとんどは郷土美術、伝統美術と明らかに関連するものである。

更に、「芸術と人文学習領域」における各学習段階の能力指標と新課程で挙げられている十大基本能力の育成との関わりについて論じた。

その中の「六、文化学習と国際理解」（表8-2参照）に焦点を合わせて郷土美術の役割を解析すると、第一段階の小学校低学年においては、子どもたちは芸術活動への参加を通して、生活周辺環境の文化特質に触れることができる。この生活周辺の文化とのふれあいを更に発展させて、第二段階の小学校中学年では、子どもたちは、生活周辺の文化古跡、民俗文物・故郷やコミュニティの廟、建築など設定された具体的対象を楽しく参観したり、見たりすることを通じて、文化特質を認識する。第三段階の小学校高学年になると、児童・生徒は、本地と他の地区の文物、古跡、民俗文物の比較により、各々の文化特色の説明ができ、本国社会にある異なる文化特質を理解する。第四段階の中学校期では、生徒たちは、第三段階の比較説明をまとめて、本国の各民族の芸術特質を理解することができ、視野を更に広げ、中華文化と外国文化における各時期の芸術作品の特徴と背景を比較したり、探究・討論したりして、本国文化と他国文化との異同も見い出せる。この文化の知的学習と同時に、情操的側面に関連する地方の文化資源を尊重し大切にすること、多元文化を尊重する心の育成もねらわれている。

勿論、これらの郷土美術学習の前提としては、視覚芸術・音楽・演劇パフォーマンスの芸術的統合学習のかたちと他教科との連携も忘れてはいけない。

前述の「芸術と人文学習領域」における児童・生徒の文化学習と国際理解能力の育成過程を考えると、それぞれの発展段階において設定されている郷土美術の学習は、一貫性が明らかに示され、Bakerの多元文化教育観²⁸⁸⁾に合致し、児童・生徒の芸術学習を通しての文化学習と国際理解にとって、欠かせない主要な役割を果たしていることが理解できる。

また、述べてきたこのカリキュラム理念、全体の構成、学習活動の内容、そして挙げられている「芸術と人文学習領域」という教科名を見れば、アイスナー

²⁸⁸⁾ 国立台湾芸術教育館1998年の出版物である『郷土芸術教育論談』に掲載されている楊馥如の「中学校における郷土芸術活動の実施現況を探る 台北市の中学校を例とする」には、Baker, G. C. の著書『Planning and Organizing for Multicultural Instruction, Reading,』に述べられている多元文化教育観 (Multicultural Education in a Pluralistic Society) が紹介されている。それは、児童・生徒の文化的認知の形成は、最初の個人的遺伝子の段階から、家庭教育、生活周辺の環境、学校教育などの影響による次文化 (Sub Culture) の認知を通して、個人データ (Personal Data) が完成して、本土文化 (Origin Culture) の形成へ発展していくべきであると記述されている。これらの過程を経なければ、他の民族・社会・国家の文化を認識する能力、及び本土文化と他の民族・社会・国家の文化を尊重し大切にす情操の育成に関わる異文化 (Cross Cultural) の認知に支障が生じるという論説である。

が論じている美術教育カリキュラム²⁸⁹⁾の第3類型であるヒューマニティズあるいは芸術関連学習を強調するカリキュラムに近いと考えられる。アイズナーによれば、この方向に力点をおいているヒューマニティズあるいは芸術関連学習を強調する学習における制作活動は、一般的には文化というかたちでの美術を理解する助けとなるものである。しかも、批評、討議、読書などの学習活動を通して、児童・生徒に個人的、社会的事象として美術をより一層深く鑑賞させるねらいが挙げられ、言語的で「知的」性格をもつ傾向が示されている²⁹⁰⁾。

表8-2 「芸術と人文学習領域」における文化学習と国際理解能力の育成

第一段階	3-1-1.芸術活動に参加して、生活周辺の環境の文化特質を認識する。 3-1-4.自国の異なる民族の民謡を楽しく聴いて、多元文化の音楽特質を感じ取る。
第二段階	2-2-3.生活周辺の文化古跡、民俗文物を楽しく参観したり、見たりする。 3-2-2.故郷やコミュニティの廟、建築の文化特質を認識する。 3-2-4.異なる文化の音楽の表現形式を楽しく聴いて、各々の特質を理解する。
第三段階	3-3-1.本地と他の地区の文物、古跡、民俗文物を比べて、各々の文化特色を説明する。 3-3-2.芸術活動に参加して、自国社会にある異なる文化特質を理解する。 3-3-6.音楽史における各時期の作品を認識して、各々の特色を理解する。
第四段階	3-4-1.自国の各民族の芸術特質を理解し、地方の文化資源を尊重し、大切にすることを養う。 3-4-2.台湾の宗教建築、古跡、景観の特色と文化的背景を比べる能力を育てる。 3-4-3.中華文化と外国文化における各時期の芸術作品の特徴と背景を比較したり、探究・討論したりして、多元文化を尊重する。

²⁸⁹⁾ アイズナー (Elliot W. Eisner) は、美術教育のカリキュラムを表現中心カリキュラム、創造的デザイン指向カリキュラム、ヒューマニティズあるいは芸術関連学習を強調するカリキュラムと三つに類別している。

²⁹⁰⁾ エリオット W. アイズナー著・仲瀬律久、岡崎昭夫他訳『美術教育と子どもの知的発達』、黎明書房、1995年、202頁

上述のような学校教育における郷土美術教育の新しい発展動向を把握し、その役割を続けて探究することを本研究の今後の課題にしようと考えている。

以上で、この郷土美術教育の研究により、台湾と日本の両国における実施状況の考察を通して、郷土美術教育の実践状況が解明された。これを通して、筆者は、郷土美術教育も、グローバル社会へ進んでいくには、避けられない社会の多元文化化に対応する子どもの異文化間の理解と尊重という能力の育成など美術教育の新しい役割が果たされるべきであるという示唆を得た。勿論、まだはなはだ不備であり、未熟なものであるから、解明すべきものはまだ残っているが、筆者なりに研究目的の達成へ力を尽くしたつもりである。

最後に、昔からずっと記憶の中に残っている一つの比喻を述べたい。

「人間は大地を失えば、根を失った蘭と同様に、命は空洞化してしまう」

美術教育は、郷土美術の要素を失えば、美術教育の生命力も空洞化してしまうであろう。